

令和4年第6回せたな町議会臨時会 第1号

令和4年8月25日（木曜日）

○議事日程（第1号）

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 行政報告
- 5 議案第1号 令和4年度せたな町一般会計補正予算（第6号）

○出席議員（12名）

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1番 吉田 実 君   | 2番 梶田 道廣 君  |
| 3番 本多 浩 君   | 4番 橋本 一夫 君  |
| 5番 熊野 主税 君  | 6番 道高 勉 君   |
| 7番 大湯 圓郷 君  | 8番 横山 一康 君  |
| 9番 石原 広務 君  | 10番 平澤 等 君  |
| 11番 菅原 義幸 君 | 12番 真柄 克紀 君 |

○欠席議員（0名）

1. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町 長 高橋 貞光 君

1. 町長の委任を受け出席する説明員は、次のとおりである。

副 町 長 佐々木 正則 君  
総 務 課 長 原 進 君  
財 政 課 長 佐藤 英美 君  
町民児童課長 高橋 純 君  
町民児童課長補佐 上野 朋広 君  
環境衛生係長 原田 宰 君

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事 務 局 長 丹羽 小百合 君  
次 長 松原 孝樹 君  
主 事 大辻 省吾 君

◎開会宣告

○議長（真柄克紀君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達していますので、令和4年第6回せたな町議会臨時会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

◎開議宣告

○議長（真柄克紀君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（真柄克紀君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により、議長において4番、橋本一夫議員、5番、熊野主税議員を本日の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（真柄克紀君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって今臨時会の会期は、本日1日に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（真柄克紀君） 日程第3、諸般の報告はお手元に配付したとおりでございます。

◎日程第4 行政報告

○議長（真柄克紀君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありますのでこれを許します。

高橋町長。

○町長（高橋貞光君） それでは行政報告をさせていただきます。

大雨による被害状況についてでございます。はじめに6月28から29日にかけて発生した大雨による被害状況について最終報告をさせていただきます。被害状況については、お手元の資料になりますが、④の農業被害については、田畑の流出、埋没等や農作物の被害が128.

7ヘクタール、農業用施設などでは、畦畔や法面の崩落等が24箇所、農業被害総額は2,507万6,000円でございます。次に⑤の土木被害では、河川被害が河岸の決壊など7箇所、道路被害が法面崩壊、路肩決壊など47箇所、土木被害総額は1億960万円でございます。次に⑦の林業被害では、林道の側溝閉塞など4箇所、115万円の被害でございます。次に⑧の衛生被害では、配水管の流出など5箇所、560万円の被害額でございます。6月28から29日に発生した大雨による被害総額については1億4,142万6,000円となったものでございます。

続きまして5ページの8月15日から16日に発生した大雨による被害状況について8月22日現在での報告をさせていただきます。本町の2日間の雨量については、せたな消防署の観測で15日41.5ミリ、16日126ミリの合計170.5ミリを記録し、田畑の冠水による農業被害や土砂崩れによる通行止めが発生するなど多くの町民が被害を受けました。町といたしましては16日未明から第1非常配備体制の下、監視や情報収集を行い、その状況から午前8時45分に災害対策本部を設置いたしました。その後、悪化する気象状況の中、避難所を開設するとともに、午前10時30分に河川の氾濫のおそれがある共和、栄、若松、二俣地区へ避難指示を発令しました。避難対象の222世帯、480人のうち27人が避難、また丹羽地区では2名の自主避難がありました。避難者は自主避難等含めて29人となりましたが、その後、気象情報や河川の状況から判断し午後5時に避難指示を解除いたしました。なお災害対策本部については、17日午前9時に廃止し第1非常配備へ移行、22日午後5時に第1非常配備を解除したところです。

今後におきましては被害状況の把握に努め、一刻も早く安心した生活ができるよう関係機関と連携して対応してまいります。また林道と併用している町道白泉常盤線の大規模な道路損壊に伴い温泉管が流失したため、現在あわび山荘等に温泉を供給できないことから貝取潤公営温泉浴場を休止している状況であり早期の復旧に努めているところです。被害状況については、お手元の資料になりますが、②住戸被害については、床下浸水の被害が1棟で10万円の被害額となっております。次に④の農業被害では、他畑の流出、埋没等の被害が38.29ヘクタール、田畑の農作物被害が234.04ヘクタールの合計で272.33ヘクタール、農業用施設などでは、法面の崩壊など19箇所、農業被害総額については現在調査中となっております。次に⑤の土木被害では、河川被害が海岸の決壊など20箇所、940万円、道路被害が法面崩壊、路肩決壊など39箇所、7,030万円、橋梁被害が橋台護岸流失など2箇所、被害額は現在調査中となっております。また貝取潤温泉管流失による被害が100万円となっております。土木被害総額は8,070万円となっております。次に⑥の水産被害では、漁港の流木漂着など6箇所、被害額は現在調査中となっております。次に⑦の林業被害では、治山施設及び林道の法面崩壊、側溝閉塞など9箇所、被害額は現在調査中となっております。次に⑧の衛生被害では、配水管の流失など12箇所、1,190万円の被害額でございます。次に⑩の公立文教施設被害では、久遠小学校の校舎裏土砂崩れで20万円の被害額でございます。次に⑬その他の被害では、太田公衆トイレ貯水タンク破損の1箇所、被害額は現在調査中となっております。

す。なお今回の大雨による被害総額については、現在確認されている額で9, 290万円となっております。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（真柄克紀君） 以上で行政報告を終わります。

◎日程第5 議案第1号

○議長（真柄克紀君） 日程第5、議案第1号令和4年度せたな町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（佐々木正則君） 今回提案をいたします補正予算につきましては、現在の歳入歳出予算の総額に342万1, 000円を追加し、補正後の予算総額を89億1, 682万2, 000円とするものでございます。

その内容でございますが、大雨の影響により瀬棚区沿岸に漂着した流木の除去処理費用について補正をお願いするものでございます。

内容につきましては担当課長から説明をいたします。

ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（真柄克紀君） 続いて内容の説明を求めます。

佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤英美君） それでは議案書の4ページの下欄の歳出から説明します。4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費342万1, 000円の追加は、12節委託料、海岸漂着木除去業務で、大雨の影響により瀬棚区沿岸に漂着した流木を処理するものでございます。

これに係る歳入ですが上段でございます。15款道支出金、2項道補助金、3目衛生費道補助金273万6, 000円の追加は、北海道海岸漂着物等地域対策推進事業補助金でございます。

19款1項1目とも繰越金68万5, 000円の追加は、前年度繰越金で財源調整でございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくようお願い申し上げます。

○議長（真柄克紀君） 説明が終わりました。質疑を許します。

菅原議員。

○11番（菅原義幸君） 議会9時開会というのは、私の過去50年の経験を振り返ってみましても記憶はございません。よくこの時間で臨時会を決断していただいたということにつきましては敬意を表したいと思います。また9月9日の定例会の予算提出予定だったということでございますけれども、それからの発注、除去作業、網入れ、修正、調整等々を考えますと、物理的に定置網に大きな支障が出るということから今日の開催を決断していただきました。重ね

て敬意を表したいと思います。

それで最初にお尋ねしておきたいんですが、先ほどの副町長の説明も、今の財政課長の説明も瀬棚区海岸漂流物という表現がありますが、これは根本的に認識違いますので指摘しておきたいと思います。北檜山区太櫓地区の分も包括されます。定置7ヶ統の中には太櫓地区の定置も入っておりますから、そのこのところにつきましては認識を根本的に改めていただきたいと思います。道の補助金が入って道8割、町2割トータルで342万ということなんですが、お尋ねしておきたいのは、これは6月28、29日の第1次の大雨による被害流出、これに基づく見積りの積算だというふうに承知をしております。8月2日に定置部会7ヶ統のグループが総出で海岸調査をやりました時に私も呼ばれて同行しましたが、担当課、町民児童課それから水産林務課です。課長、課長補佐にお願いをしまして。その前に業者見積りしたのがこの340数万円で道補助金がそれをベースにして付いたというふうに認識しております。お尋ねしたいのは、その後も被害が出てくるんです。これは町長もご理解していただいていると思いますが、その後の流出のほうは量的にははるかに多いという状況でありますから、この342万の予算で済む話ではないわけです。これは当初の説明ですと接岸し海岸から道路のほうに一旦除去して、それをダンプで積んで捨てるという全工程の予算、これは342万だというふうに承知をしておりますが、その後の流木に対する対応のためにそこまでやらないで切断し、道路に上げるということまでの予算としてこれを現状で使っていくんだということになりますけれども、漁業者から言われていることは絶対的に予算不足だというのは目に見えてるということなんです。定置部会のほうから言われておりますことは、その予算措置これがどうなるのか。そして9月3日に網入れをするわけですが、そこまでに間に合うのかどうかということが疑問として寄せられております。この点についてご答弁お願いいたします。

○議長（真柄克紀君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） まず今回2回の大雨によりまして海岸の漂着物というのは大量なものがあるというふうに思います。この予算で十分かということではありますが、これは決して十分だとは私たちも思っておりません。海岸の管理者は北海道でありますから、当然北海道で処理すべきということではありますが、現在、北海道の予算の確保をさせていただきまして、これだけの規模での事業が発注できるということになりましたので、まずはこの部分でできるだけ海岸の流木等の処理をさせていただくと。まだ完全でないということになると思います。それはそれとして次の予算確保に向けてしっかりと要望してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（真柄克紀君） 菅原議員。

○11番（菅原義幸君） 引き続き確保に努めてまいりたいという答弁をいただきました。それはそれで受け止めておきたいと思います。ただ問題は圧倒的に不足してるというのが漁業者の率直な意見なんです。若干漁業者側の取り組みを紹介しておきたいと思いますが、事務局長、町長に漁協側から届けられた現場写真、渡してありますか町長に。

○町長（高橋貞光君） いただいています。

○11番（菅原義幸君）　　そうですか。これ今朝ほど今日の臨時会に向けて漁協から届けられた浜側の海側のほうに係る追加写真4枚です。報告しておきたいことが1点あります。実は漁業者自身の努力といたしまして、8月22日早朝から定置部会総動員で漁船2艘、ボート2艘、総出で浜側の流木をロウソク岩を中心にした作業を終日行っております。これは陸からの作業では無理な部分、流木大きな物10本含めまして総出で作業をやりました。私も10時過ぎに現場に行きましたけれども、水産林務課の課長、課長補佐も来ておりましたからご承知だろうと思いますが、あの上げた流木でいきますと10トンダンプ2台でも除去し切れるかどうかというほどの大量の流木を漁業者自身が陸揚げしております。これはその作業で全部終わったというふうには言っておりません。これからもさらに浜側に流出し引き続き定置網漁業の中で継続的に取り組んでいかなければならない除去作業だというふうに言うので、定置漁業者自身も必死で総出で努力をしているという状況について、町長にも正式にご理解、ご認識をお願いしたいと思います。さらに浜側ではこれが終わった後、昆布活着、のり、ふのりなりの活着の関係がありますので、小さな木片、プラスチックも含めて実行組合を中心にして浜総出で11月の頃になるだろうと言われておりますけれども、自主的に清掃にあたりたいと。ぜひ町長にもお伝えいただきたいということでございますので、この場で申し上げておきたいと思います。それで町長、9月3日の網入れなんです、今の予算の確保状況については、いつだというご返事はいただけませんでした。これは無理に返事しろとは言いませんが、お尋ねしときたいのは9月3日の網入れに間に合う形で、最小限7カ統に対応する陸側の流木の除去、これに全力を尽くしていただきたいというのが漁業者の切なる要請なんです。この予算では足りないというのはお認めになりましたからそれはそれで結構なんです、とにかく圧倒的に足りないのも明らかです。道の予算が来なければ手をつけないのか、それとも町の独自政策として決断をするという考え方なのか、その点を伺っておきたいと思います。

　　以上です。

○議長（真柄克紀君）　　高橋町長。

○町長（高橋貞光君）　　定置の網入れが9月3日ということでありますから、町としてはできるだけ早く発注をさせていただいて、支障となる流木等の撤去、これを海岸全てをとということになると当然予算は間に合いませんので、必要な部分での撤去を進めてまいりたいというふうに考えております。それ以降は引き続き、海岸管理は北海道でありますから、この予算をしっかりと要望していきたいというふうに考えております。なお今回提案している予算につきましても、これ一般財源も入れながらしっかりと対応しているところでございますので、できるだけ漁業者、この自分たちの漁場を守ると言う漁業者の皆さん方の活動もございましたので、そういったことに感謝も申し上げながら、町としても北海道にできるだけ早い流木の処理というものを要望してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（真柄克紀君）　　菅原議員。

○11番（菅原義幸君）　　3回目ですからこれで終わりますが、半分納得いくような、半分疑問が残るような答弁で曖昧な部分がありますので、これも致し方ないのかなと思います。ただ

この342万で作業をやってみて、おそらく残量一定数になると思います。それは結果を見てみなければ断言できないことなのですが、残量出るということだけは間違いのない事実ありますので、それを見積もった中で道の予算が間に合うのか、間に合わないのか、そのことを見据えた上で9月3日に皆さんぜひ網入れをしたいというふうに言うておりますので、独自予算の決断も含めた最終判断を求めたいというふうに思います。これは強く要請いたします。定置部会のほうも8月2日の合同視察のあと、町長から8月12日に第1次の回答文書が出されておりますが、8月18日に部会で説明会が持たれました。これも町民児童課、水産林務課が出ておりますけれども、私も呼ばれて同席をいたしました。さらにその後8月20日には、部会を持っておりまして、非常に今回の場合は慎重に慎重に進めているという漁業者側の真摯な取り組みについて展開されておりますので受け止めていただきたいというふうに思います。

3回目の質問でお尋ねしておきたいのは道の予算の確保の問題です。これは毎年十分なだけの予算要求を前年度にぜひ行っていただきたいということなんです。それはせたなの海岸線の延長というのは、ひやま漁協の中でも1番長いんです。茂津多岬から長磯まで70数キロといいましたか、正確な数字忘れましたが、他の町と比べてみて1番長いんです。したがって1番予算がかかるそういう特徴を持った町なんです。ですから十分に確保して常々きれいな状態にしておく、そういう努力をぜひお願いしたいという声が出ております。それに加えてその年に出る流木に対する機敏な対応ということについても、重ねて行政側の尽力をお願いしたいということでもありますので合わせてお尋ねをしておきたいと思います。

以上です。

○議長（真柄克紀君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 今回この北海道の財源の確保という点につきましては、道議の力も大変借りて何とかこういった規模の金額を確保したということで、関係者の皆さん方にも感謝を申し上げたいというふうに思いますが、議員おっしゃるようにせたなの海岸というのは78キロ近い海岸線がございます。当然この処理できる地域というのも限られるところでございますが、漁業の支障になるようなそういった部分について、今後の対応にしっかり取り組んでまいりたいと。様々な方面への働きかけも含めて精いっぱいやらせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（真柄克紀君） ほかに。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） なければこれで質疑を終了します。

続いて討論を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本案について原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決しました。

◎閉議宣告

○議長（真柄克紀君） 以上をもちまして本臨時会に附議された案件の審議は終了しましたので、これで会議を閉じます。

◎閉会宣告

○議長（真柄克紀君） これをもって令和4年第6回せたな町議会臨時会を閉会いたします。  
どうもご苦労様でした。

閉会 午前9時28分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年9月9日

議 長 真 柄 克 紀

署名議員 橋 本 一 夫

署名議員 熊 野 主 税